



編集・発行

一般財団法人 沖縄マリンレジャーセイフティービューロー

〒900-0027 沖縄県那覇市山下町18番地26号 山下市街地住宅3階A棟301号

Tel.Fax. 098-996-4003 E-mail support@omsb.jp



一般財団法人 沖縄マリンレジャーセイフティービューロー

安全にマリンレジャーを楽しむために

島全体が珊瑚礁に囲まれ、コバルトブルーの沖縄の海は、一年を通して様々なマリンレジャーが楽しめます。一方で自然を相手とするというリスクもあることを忘れてはいけません。そこで沖縄の海で安全にマリンレジャーを楽しむために次のことを守りましょう。

1 事前に海象、気象状況等を確認しよう。

安全にマリンレジャーを楽しむためには、事前の情報収集が大切です。海象、気象や風向、潮流、離岸流、高波等の必要な情報をチェックしましょう。



2 過労、睡眠不足、飲酒時の状態でのマリンレジャーはやめましょう。

飲酒や体調がすぐれないときは、マリンレジャーを行うのは危険です。やめる勇気も事故防止には重要です。

3 監視員のいる管理された海水浴場で楽しみましょう。

監視員のいないビーチは、海の危険生物に遭遇、離岸流、急な深みなどのリスクがあります。監視員のいるビーチ等を利用しましょう。

4 ライフジャケット、ウェットスーツ等の浮力体を必ず着用しましょう。

ライフジャケットの常時着用及び浮力体を利用することで事故のリスクが大幅に低くなります。

5 必ず複数での利用に努め、常にお互いを確認し合いながら安全を確保しましょう。

子どもだけでは、絶対に海や川には行かせない等、保護者や監視者は遊泳中の子どもから絶対に目を離さないようにしましょう。

沖縄県には水難事故防止に関する 条例が制定されています

1 沖縄県水上安全条例とは

正式名称を「沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例」といい、沖縄県内の水難事故を防止し、遊泳者その他海域等利用者の生命、身体及び財産の保護を図ることを目的としています。沖縄県内で海域レジャー事業を営もうとする者は、沖縄県公安委員会への届出が義務づけられています。

安全対策優良海域レジャー提供業者を利用しましょう

(マル優制度について)

沖縄県公安委員会では、県内で営業する海域レジャー提供業者について、「沖縄県水上安全条例」等に定める安全対策基準が十分に満たされていると認めた業者に対し「安全対策優良海域レジャー提供業者」(通称「マル優事業者」として)指定しています。

(マル優事業者とは)

マル優事業者は一定の資格を有する水難救助員やガイドダイバーが配置され、各事業ごとに定められた安全対策がなされています。

マル優事業者の確認方法は、沖縄県警察ホームページまたは一般財団法人沖縄マリンレジャーセイフティービューローホームページを確認してください。



マリンレジャーは届出業者を利用しましょう

沖縄県では、公安委員会への届出が義務付けられているマリンレジャーの業種があります。

届出が必要な業種例



海水浴場

海水浴場は監視員があり、危険生物の侵入を防ぐ防護ネットが設置され、遊泳区域が定められているビーチ。



潜水業

水中において給気を受けることのできる器具を用いて水中に潜ることを案内する事業。



スノーケリング業

マスク、スノーケル、フィン及びライフジャケット等の浮力体を着けて遊泳するレジャーを案内する事業。

届出が必要な業種例



プレジャーボート提供業

貸しボート、クルージング、カヤック・カヌー及びSUP等その他マリンジェットを使用したレジャー（バナナボート・パラセーリング・フライボート等）を案内する事業。



マリーナ業

海もしくは河川その他の土地に設備を設け人の需要に応じたプレジャーボートを賃貸、係留又は保管、その他の方法により利用させる事業。

事件・事故等緊急時の連絡先

- 警察 ☎ 110番
- 救急車 ☎ 119番
- 海難事故 ☎ 118番



マリンレジャー必携アイテム (1)



1 ライフジャケット

海や川、水の中での浮力を得るための一番有効な装備。着用することで事故に遭遇しても生存率が高くなる。アクティビティによって種類が異なるが適したものを選ぶこと。



2 携帯電話 (防水ケース入りの携帯電話)

携帯電話を収納する防水ケース。ある程度の水に濡れても使える緊急連絡手段。特にカヌー・カヤックやSUPのアクティビティに必携なグッズで有効である。



3 ホイッスル

流されてしまったときや海で迷ってしまった時、その他注意喚起のときに音を出して見つけてもらうための道具。単なる笛でなく、音がより大きく、遠くまで聞こえるものが良い。

マリンレジャー必携アイテム (2)



4 フロート(浮輪等)

流されてしまった場合や船を見失ってしまった場合に水面に立てて視認性を良くし、居場所を知らせるもの。



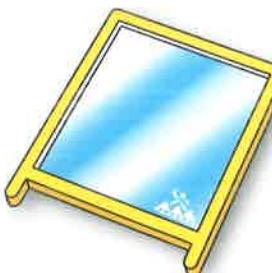
5 マリンブーツ・グローブ

手足を保護してくれる、安全面において是非必要なアイテム。急な流れの時に岩をつかんだり擬態している猛毒生物等に触られないように。



6 ライト

緊急時にスイッチを入れて点灯させる。照度が高いものや電池が長持ちするものが安心。使用方法は、点灯させ360度ゆっくりと回転させながら光らせるようにすれば相手に気づかれやすい。



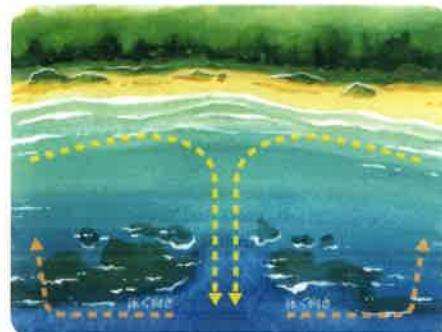
7 ミラー

漂流時に光を鏡に反射させ、自分の位置を知らせることが出来る。特に空からの捜索に有効で、値段もリーズナブルで、持ち運びがしやすい。

離岸流(リーフカレント)に注意

リーフカレントとは、リーフの切れ目に沿って沖に流れ出す強い潮の流れのことです。

リーフカレントに巻き込まれた場合は浜辺と平行に流れを横切つて泳ぎ、リーフカレントを抜けてから一番近い陸地を目指します。



沖縄の海を安全に楽しむために必要な情報をチェックしましょう

危険な場所をチェック

おきなわマリンセーフティマップ

沖縄県のビーチごとの危険情報や過去の水難事故の情報を提供しています。安全なビーチの選定や注意事項の確認に役立ててください。



海で安全に楽しむための詳しい情報サイト おきなわマリンセーフティポータル

沖縄の海を安全に楽しむための心得やレジャーごとの確認事項、もしものときの対応などを詳しくまとめています。



過去の事故事例と事故防止対策

1 スノーケリング中の事故事例

事故者は、母親と一緒にスノーケリングを実施。当初、ライフジャケットを着用して遊泳していたが途中からライフジャケットを着用せずに一人で遊泳したところ、事故に遭いました。

事故の原因

ライフジャケットを着用せずに遊泳したこと。

事故防止対策

ライフジャケットを着用し、複数で遊泳しお互いに状況を確認しながら遊泳する。



2 飲酒による事故事例

事故者は、宿泊施設にチェックインした後、同施設からスノーケリング器材をレンタルし、海岸で飲酒しながら遊泳していたところ事故に遭いました。

事故の原因

飲酒している状態で遊泳したこと。



事故防止対策

飲酒の状態では絶対に遊泳しないこと。



3 体調不良による事故事例

事故者は、宿泊先の近くの監視員等がない海岸でスノーケリングを実施。午前中に引き続き、午後も同海岸の砂浜からスノーケリングを開始したが、しばらくすると事故に遭いました。

事故の原因

長時間連続で遊泳したこと。

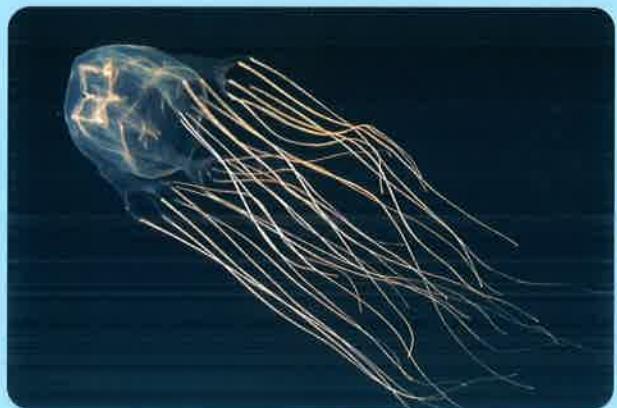


事故防止対策

高齢の場合、体調管理に十分留意し、休憩時間を必ず取りながら、無理に行わない。



海の危険生物 (1)



ハブクラゲ

5月から10月頃に発生するクラゲです。県内ほぼ全域に生息します。水深50cm程の浅い場所でも見られます。刺されるととても痛くショックを起こすこともあります。死亡した事例もあります。

ハブクラゲが大きくなる7月から9月に被害が多くなります。

ハブクラゲに刺されたときの応急措置

※刺されたときに応急措置を覚えましょう。

- 1 刺されたらすぐに海から上がる(刺された部分は絶対にこすらない)
- 2 酢(食酢)をたっぷりとかける。
- 3 触手を手でゆっくりと取り除く。
- 4 痛いときは氷や水で冷やす。

※呼吸や心臓が止まった場合は、すぐに心臓マッサージを行う。

ハブクラゲに刺されないためには

- 1 クラゲネットが設置されているビーチで泳ぐ。
- 2 クラゲネットの内側で泳ぐ。
- 3 ウエットスーツや長袖Tシャツ、スパッツ等を着用し肌の露出が少ない方法で泳ぐ(刺されても被害を最小限度に防げる)

海の危険生物 (2)



ガニガゼ



オニダルマオコゼ



オニヒトデ



ミノカサゴの仲間

応急措置

目に見える大きなトゲは取り除き、40~45度程度のお湯につける。ビニール袋にお湯を入れて患部に当てても良い。



カツオノエボシ



ウンバチイソギンチャク

応急措置

海水で刺胞球や触手を洗い流し氷や冷水で冷やす。

※酢は絶対に使わないで下さい。